

教育委員会点検・評価報告書  
(平成25年度対象)

平成26年11月  
津島市教育委員会

## 目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
(1)	点検及び評価の視点	2
(2)	学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の点検・評価	3
1	教育委員会の活動	3
(1)	教育委員会の会議の運営に関すること	3
(2)	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	3
(3)	教育委員会と事務局との連携	3
(4)	教育委員会と首長の連携	3
(5)	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	3
○	担当課による評価	3
○	学識経験者の意見	4
2	教育委員会が管理・執行する事務	5
(1)	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	5
(2)	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	5
(3)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	5
(4)	教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること	6
(5)	津島市小中学校長会に関すること	6
(6)	津島市立小中学校の二学期制に関すること	6
○	担当課による評価	6
○	学識経験者の意見	8
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	10
(1)	学校教育課主要事業	10
①	防火防煙シャッター改修工事	10
②	神守中学校屋上防水改修工事	10
③	新共同調理場等環境整備工事事業	10
④	新学校給食共同調理場工事事業	10
⑤	学校給食用物資選定会の実施	10
⑥	給食費の未収金対策	11
⑦	学校補助員配備の充実	11
⑧	適応指導教室事業	11

⑨ 学校図書館図書整備事業	11
⑩ 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業	12
○ 担当課による評価	12
○ 学識経験者の意見	13
(2) 社会教育課主要事業	14
① 郷土の歴史的遺産活用事業	14
② 文化財の修理、保存補助事業	14
③ 家庭教育推進事業	15
④ 放課後子ども教室推進事業	15
⑤ 指定管理者事業	15
⑥ 生涯学習推進事業	16
⑦ 青少年事業	16
⑧ 公民館に関すること	17
⑨ 生涯学習センター管理・運営事業	17
⑩ 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	17
⑪ スポーツフェスティバル事業	18
⑫ 各種団体への行政関与の見直し事業	18
○ 担当課による評価	18
○ 学識経験者の意見	19

## I はじめに

### 1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成 20 年 4 月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、平成 25 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様に関し教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条及び第 24 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、平成 25 年度の活動状況を部課方針書に位置づけて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

## 3 点検及び評価の方法

### (1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

### (2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、元津島市小中学校長会長 高木久宣氏、家庭児童相談員 後藤恵子氏の 2 名から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

## Ⅱ 教育委員会の点検・評価

### 1 教育委員会の活動

#### (1) 教育委員会の会議の運営に関すること

教育委員会議については、毎月1回「定例教育委員会」を開催した。

#### (2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるようにするため、ホームページ等を利用し、開催結果を公開し、開かれた審議を進めた。

#### (3) 教育委員会と事務局との連携

教育委員会の招集告示は委員会の1週間前であるため、学識経験者から委員会資料の事前配付の意見をいただき、事務局より事前に会議資料の提供を提案したが、個人情報が多く含まれていることから、当日配付することとした。

#### (4) 教育委員会と首長の連携

教育委員会、校長会、教頭会合同会議に市長の参加を得て意見交換会を実施した。今後は意見交換会の回数を増やしていきたい。首長部局が開催する行政経営会議(32回)、部課長会議(14回)に参加した。

#### (5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

5月定例教育委員会に学校訪問等参加計画書(前期・後期)を示し、計画訪問ができるよう調整している。

### ○担当課による評価

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 教育委員会定例会を12回実施した。</li><li>(2) 平成22年度分より定例教育委員会の議事録をホームページに掲載し広く情報発信を行った。</li><li>(3) (4) 首長との意見交換会を1回実施した。今後は、各小・中学校の地域教育の現状を把握し、教育の振興を図る上で、複数回の開催が必要である。</li></ul> |
|---|

首長部局との会議により連絡協調が図られた。

- (5) 学校訪問は8小学校、4中学校、1幼稚園の学校訪問日程があり、教育委員の積極的な参加に努め、より実情を把握していく必要がある。

### ○学識経験者の意見

・教育の質の向上並びに地域に根ざした教育活動の実現に向けて、定期的な教育委員会議の開催により、各々の事案が適切に審議されている。また、この議事録をホームページに掲載し、広く市民に教育委員会の活動を伝え、理解を得ることは、透明性の高い教育委員会として評価できる。これからも、より多くの市民に、市として力を入れている教育の方向性を全面に出した情報を積極的に発信し、より一層充実を図るようお願いしたい。

教育行政の推進に向けて望むことは、学校現場をしっかりと把握し、中長期的な視野に立って計画を練り、現場とコミュニケーションを図りながら取り組んでいただくことである。常に教育委員会と学校が連携し、互いに目指す教育の具現化について語り合うことが大切であり、市内校長会・教頭会は勿論のこと、首長との意見交換会が今後も継続して開催されることを期待したい。また、学校訪問はじめ各種行事への参加は、現場を理解するよい機会となる。できるだけ多く学校へ足を運び、現場の声に耳を傾けながら保護者や地域の方の意向が教育活動に反映するように、大所高所から方針を打ち出していきたい。

・市では「確かな学力」「豊かな人間性」「よりよく生きる力」の3つの力を教育目標に掲げ、教育委員会並びに事務局が首長はじめ学校関係者や保護者・地域住民と連携を図りながら子どもたちの健やかな成長のために継続的にきめ細かく活動されている様子が窺える。このことは、ホームページや広報誌に掲載された、会議の開催状況や市民との意見交換会の様子、教育懇談会の様子などから情報を得ることができる。

久しく社会的に大きな問題となっているいじめ、不登校についても、教育委員会でその対策について話し合いがもたれたことと思う。子どもたち一人ひとりが「他人を思いやる心や生命を尊重する心」、「自然や美しいものに感動する心」等の豊かな心の育成を図ることができれば、問題への対処能力を向上させ、楽しい学校生活へと繋げることができる。

しかし、それには学校・家庭・地域が相互連携し協力して、充実させる取組を行っていかねばならない。学校で学んだ道徳教育が地域で実践できてこそ、生きた力となる。一人ひとりの子どもを肯定的に受け止め、自他のかけがえのない命を大切にできる地域の教育力が不可欠である。

昨今、全国的に教育委員会のあり方が問われているが、これまでの活動を振

り返りながら自信をもって今後の活動に取り組んでいただきたい。そして、充実した活動とともにより一層の可視化に努め、多くの市民の理解と協力が得られるように働きかけていただけるようお願いしたい。

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

### (1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること

基本方針は部方針書により位置づけて設定している。具体的には、学校施設の管理運営、安全・安心な学校給食の提供、学習活動の拠点整備、教育組織の適正運営、郷土の歴史・文化への関心の向上、生涯学習機会の充実等である。

### (2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること

条例改正等に伴い規則の一部改正を行った。

### (3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること

#### < 6月補正予算 > 6月定例教育委員会に報告を行った。

・夢をはぐくむ あいち・モノづくり体験事業	60 千円
・絆を育む学校づくり推進事業	150 千円
・新共同調理場建設事業	707,178 千円

#### < 9月補正予算 > 9月定例教育委員会に報告を行った。

・就学助成事務事業	614 千円
・理科教育等設備整備事業（小学校）	1,800 千円
・理科教育等設備整備事業（中学校）	900 千円
・津島幼稚園園舎耐震診断事業	3,236 千円
・単独調理校整備事業	3,442 千円
・調理業務委託業者選定事業	201 千円
・堀田家住宅修繕事業	4,661 千円
・図書館自家発電設備修繕事業	3,276 千円

#### < 12月補正予算 > 12月定例教育委員会に報告を行った。

・就学助成事務事業（幼稚園就園奨励費補助金）	5,500 千円
------------------------	----------

#### < 3月補正予算 > 3月定例教育委員会に報告を行った。

・学級増に伴う備品等の整備（小学校）	130 千円
・学級増に伴う教育環境整備（小学校）	130 千円
・学級増に伴う備品等の整備（中学校）	235 千円
・学校給食調理事業	1,210 千円
・新共同調理場環境整備工事事業	△1,214 千円

#### （４）教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること

各委員の選任について、学校（園）医等の委嘱 1 件、委員会委員の委嘱 6 件、任命 5 件を教育委員会委員長提案のとおり承認した。

#### （５）津島市小中学校長会に関すること

津島市立小中学校の教育振興・発展を図ることを目的として、教育委員会主催で毎月 1 回の定例会議を開催した。

#### （６）津島市立小中学校の二学期制に関すること

津島市教育委員会は、行事の削減・見直しを行い、授業時間数を確保するとともに、教師が児童生徒と接する時間を増やし、学習・生活面で個々の児童生徒への支援を充実させる目的で平成 19 年度から本格的に二学期制を導入してきた。

### ○担当課による評価

(1) 部方針書に基づく基本方針の施策目標及び方針

#### ◎学校教育課

- ・豊かな心を育てる活動事業として、子どもたちが未来への夢や目標を抱き、活力ある大人へと育てるため、外部講師としてスポーツ選手や芸術、文化人を招き市内全小中学校において講演事業を実施した。
- ・平成 25 年度から津島市健康カリキュラムを作成し、小学校 5 年生中心に健康教育年間指導計画に基づき、保健師や栄養士、市民病院の医師等を講師として、様々な角度から生活習慣病や、正しい生活習慣・健康についての理解を深める事業を実施した。
- ・平成 25 年 4 月から適応指導教室を 1 教室から 2 教室に増設、指導員を 3 人

から 6 人に増員し、児童生徒が心にゆとりを持てるような環境づくりの提供、不登校児童生徒の基本的な生活習慣の育成、学校復帰及び卒業後への進路支援を行うなど特別支援教育の充実に努めた。

- ・ 学習指導要領の改定に伴い、中学生、小学校高学年（5・6年生）に外国語活動を行うため、語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）を活用し外国人講師を 4 人から 6 人に増員し、小中学校の外国語教育の充実に努めた。

- ・ 学校施設・環境の整備

蛭間小学校エレベーター設置工事、津島幼稚園園舎耐震診断を実施した。東小、神守小、天王中、藤浪中、神守中、暁中において、防火防煙シャッター改修工事を行った。また神守中学校屋上防水改修工事を実施した。

- ・ 安全でおいしい給食の提供、アレルギー除去食の継続的提供

平成 26 年 9 月の供用開始に向け、新共同調理場建設工事を開始した。また、平成 23 年度整備したアレルギー除去食申請マニュアルをもとにアレルギー除去食を提供した。

## ◎社会教育課

- ・ 自立と責任ある行財政運営

指定管理者との定期的な打合せと情報交換を行い、パートナーシップを築き、市民満足度の向上と経費節減ができた。

- ・ 学習活動の拠点整備

子どもたちが地域社会の中で地域住民とともにスポーツや文化活動を通して心豊かで健やかに育むことができる環境づくりができた。

- ・ 郷土の歴史・文化への関心向上

市民が文化財保護への理解と郷土の文化、文化財への関心を高めることが必要であるが、文化遺産や郷土資料等の情報発信と活用に取り組んだ。

- ・ 青少年活動の推進

地域の大人や子どもたちが一緒に行う体験活動を通して、地域の子どもをみんなで育てるという仕組み、環境づくりに取り組んだ。

- ・ 生涯学習機会の充実

「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。また、市民大学講座の内容の充実と PR 活動に努めた。

・市民団体によるスポーツ活動の支援

総合型地域スポーツクラブの活動支援及び、人材育成と安定した経営を目指した。自主運営ができる仕組みづくりを支援した。

・広域的な連携によるスポーツ環境の充実

スポーツフェスティバルを市民と協働で実施し、ニュースポーツの普及や市民が気軽にスポーツに参加できる場を提供した。

・スポーツ活動の普及

市民のスポーツ活動及び青少年の健全育成の場として、学校体育施設の開放を実施し、スポーツ活動の普及に取り組んだ。

(2) 津島市生涯学習センターを、誰もが気軽に利用できスポーツ等に親しむことができる環境にするため施設の整備等に取り組んだ。

(3) 3月、6月、9月、12月の定例会市議会の内容は、直近の定例会教育委員会で報告した。

(4) 校長会の主な会議内容

- ・教育長からの学校経営・管理に関する内容について指示を行った。
- ・教育の研究調査及び意見の集約などについて協議を行った。
- ・教育委員会事務局長から教育行政の情報提供を行った。
- ・教育委員会関係の予定について伝達を行った。

なお、年度初めの4月、年度末の3月は、教頭も参加し、円滑に学校経営が進められるように会議を行った。また、事前に教育委員会指示内容の検討を行うための役員会を開催した。

(5) 2学期制実施の効果

- ・授業や活動の時間が増え、教師は児童生徒とじっくり向き合うことができ、相互理解が深まり学校生活全般の向上が見られた。
- ・繰り返し学習、体験学習や教育相談活動が充実し、基礎学力の定着や健全育成につなげることができた。
- ・各教科の達成度を評価するにあたり、長いスパンで児童生徒の学習活動を観察できる。学習意欲や技能、知識、理解などの評価をより適切に進めることができた。

○学識経験者の意見

・部方針書には、適切な現状分析を行った後、取り組むべき課題をしっかりと整理して重点方針が立てられ、具体的な施策が打ち出されている。また、部方針評価表に施策目標や達成基準が明確に示されているので、各項目の達成度の信憑性は高い。

教育行政におけるP(計画)D(実行)C(評価)A(改善)サイクルがよく整備されているので、評価・改善を有効に活用していただき、項目ごとに小さな成功を積み重ねながら少しずつハードルを上げ、大きな目標の達成へと邁進していただきたい。

行政の合理化や徹底した経費削減に努め、費用対効果の高い施策を識別して、予算の有効活用が実施されている。今後も予算執行の集中と拡散のバランスを考慮した計画により、日々の学びを支える学校環境づくりの実現に取り組まれることを期待したい。

社会教育は、人々の生涯にわたっての教育機会を広げ、継続的な学びを保障していくことが大切である。市民が活用しやすい「生涯学習ガイド」を発行して、学ぶ楽しさを様々な場面で体験できると呼びかけることや、津島市生涯学習センターが改修され、年度当初に開館されたことは、場の提供につながり有意義なことである。今後も地域に密着した文化形成の一翼を担う活動として、根気よく取り組んでいただきたい。

津島市の二学期制も定着して、学校生活の充実が図られている。今後も各学校がその良さを最大限活用し、教師と児童生徒の絆を深め、児童生徒が自分の夢や目標に向かって歩もうとする力の育成に繋げてほしい。

・市内の小中学校12校を対象にした「豊かな心を育てる活動」事業では、元オリンピックメダリストや元プロ野球選手、元宇宙飛行士など、目覚ましい活躍をした人を招いて、話を聞いたり実演を鑑賞したりして、子どもたちはその人となりにより直に触れる機会に恵まれた。開催された講演では、目覚ましい活躍をした人だからこそ語れる力強いメッセージが児童生徒の心に強く刻み付けられたことだろう。まさに百聞は一見に如かず、子どもたちは将来への夢や目標を抱くことのすばらしさを、改めて実感したことと思う。このような事業は単年に留まらず、今後も継続して開催していただきたい。

子どもたちが健康の大切さに目を向ける第一歩として、平成25年から取り組まれた健康カリキュラムの実践は、生活習慣の見直しと規則正しい生活の重要性を認識するためにたいへん有効な実践である。小学5年生を対象としたところも、夜型生活になりかけるこの年齢だからこそ、改めて規則正しい生活の方向へ自らを修正できる力をつけさせたい。ぜひ、長期にわたって取り組んでいただき、「自分の健康は自らの力で守れる大人」へとつないでいただきたい。

25年度から、不登校対策の取り組みとして、よりきめ細かい指導が実現できるよう、2か所目の適応指導教室が開設されたことは大きく評価したい。各小中学校において、不登校児への対応には、根気強く丁寧な継続支援が欠かせない。適応指導教室の指導員と学校教師が連携し、一人でも多くの児童生徒が学校へ復帰できるよう支援していただくようお願いしたい。

新しく建設された学校給食共同調理場で作られる給食が26年度の9月から子どもたちの口に届くことに深謝したい。この機会を活かし、学校給食を活きた教材として、食育を推進していただくことも期待したい。

市内の小中学校では、25年度、外国語教育と国際交流の一層の進展を図るため、2名の新たな講師が加わり、計6名の外国人青年とともに英語学習が行われたことは、前向きに評価したい。小学校では英語に慣れ親しませることを、中学校では英語を積極的に活用させることを目的に、今後も身近で楽しい英語学習を実践していただきたい。

### 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

#### (1) 学校教育課主要事業

- ① 防火防煙シャッター改修工事 決算額 132,223,350 円  
東小、神守小、天王中、藤浪中、神守中、暁中において、火災発生に備えて防火防煙シャッター改修工事を実施した。
- ② 神守中学校屋上防水改修工事 決算額 16,800,000 円  
神守中学校で屋上防水改修工事を実施した。
- ③ 新共同調理場等環境整備工事事業（監理費 1,417,500 円含む）  
決算額 39,165,000 円  
新共同調理場建設予定地の神守中、暁中を整備するため、環境整備工事を実施した。
- ④ 新学校給食共同調理場工事事業（監理費 8,788,000 円含む）  
決算額 707,176,000 円  
平成 26 年度継続費 411,436,000 円  
2か所の新共同調理場を平成 26 年 9 月供用開始に向け、工事を 3 つに分け発注した。
- ⑤ 学校給食用物資選定会の実施

学校給食用物資購入に際し、安全で良質な物資を安価に購入するため、毎月1回開催した。

平成25年度実績

開催数 11回（8月を除く）

構成員（学校教育課長、給食調理場長、学校栄養職員（栄養教諭含む）5名、小・中学校給食主任3名の計10名）

年間取引金額 298,215,981円

⑥ 給食費の未収金対策

給食費の未納者に対し、催促状を送付するとともに、場合により家庭訪問を行い、徴収に努めた。

平成25年度末（平成26年5月30日現在） 未収金 82件 2,236,029円

⑦ 学校補助員配備の充実

決算額 15,826,870円

支援を要する児童生徒への指導を充実するため、市雇用の補助員を配備した。

介護有資格者1人（蛭間小）、

その他補助員17人（東小、西小、南小、北小、神守小、蛭間小、高台寺小、神島田小、藤浪中、神守中）

⑧ 適応指導教室事業

決算額 4,691,980円

心理的・情緒的な要因により、不登校の状態にある児童生徒及びその保護者を対象として、適正な相談・助言及び指導を行い、学校復帰を支援した。

指導員6人を配置。

平成25年度適応指導教室の登録者数15人

⑨ 学校図書館図書整備事業

決算額 6,694,714円

小学校 3,628,941円

中学校 3,065,773円

子どもたちの豊かな感性や情緒を育み、健やかな成長に資する図書を提供するため、学校図書館の蔵書数を学校図書館図書基準に見合うよう整備していく。

平成25年度小・中学校蔵書数（平成26年3月31日現在）

東小学校	10,995冊
西小学校	9,464冊
南小学校	8,396冊

北小学校	10,103 冊
神守小学校	10,591 冊
蛭間小学校	8,790 冊
高台寺小学校	7,422 冊
神島田小学校	8,557 冊
天王中学校	7,976 冊
藤浪中学校	12,522 冊
神守中学校	9,798 冊
暁中学校	10,092 冊

⑩ 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業（職場体験）

決算額 260,000 円

若年層の進路意識の希薄さや勤労観の未発達が大きな社会問題となっている。その対策として、中学校 2 年生が職場体験活動を通して、働くことの意義を理解し、勤労観・職業観の育成を目指す目的で実施した。

「職場体験支援委員会」（年 2 回）にて事業の共通理解を図り、「実務担当者会」（年 2 回）にて、学校間の情報共有及び事業所との調整等を図った。平成 25 年度の津島市内並びに近隣市町村内の延べ協力事業所は、201 か所になった。

中学校名	期 間		参加生徒数	協力事業所数
天王中学校	10月29日～31日	3日	165人	44
藤浪中学校	10月22日～24日	3日	194人	60
神守中学校	11月27日～29日	3日	203人	52
暁 中学校	6月18日～20日	3日	150人	45

○担当課による評価

- ①② 平成 23 年度より 10 年間の計画となる学校環境整備計画に沿い、2 小学校、4 中学校で防火防煙シャッターの改修工事を実施。また、1 中学校で屋上防水工事を実施し、学校の環境整備を推進することができた。
- ③④ 平成 26 年 9 月の共用開始に向け、新共同調理場建設を開始することができた。
- ⑤ 安全な食材の確保ができ、おいしい学校給食の提供ができた。
- ⑥ 過年度分 675,417 円を徴収した。平成 24 年度比で 82,342 円の未収金の減

少となっているが、引き続き家庭訪問等を行い、未収金の徴収に努めなければならない。

⑦ 8小学校に15人の学校補助員が確保できた。

⑧ 適応指導教室登録者が学校へ復帰したり、定時制高校へ進学するなど、一定の効果を得ることができた。今後もさらに教室と学校との連携を深め、不登校の児童生徒にきめ細かい指導を行っていく。

⑨ 学校図書館の充実は今後も課題であり、引き続き整備していく必要がある。

⑩ 多くの事業所の協力を得て、生徒たちが働くことの意義を知り、職業選択の参考になる貴重な体験をすることができた。

#### ○学識経験者の意見

・平成23年度より10年間の学校環境整備計画に沿って、順次推進されたことにより、子どもたちの安心安全な学習環境は着実に向上している。緊縮財政が叫ばれる中、計画が順調にスタートし、防火防災シャッターの改修工事や新共同調理場の共用使用に向けての工事が進められていることは評価できる。計画期間は10年とあるが、子どもたちにとって安心安全な学習環境となるように、一年でも早く改善できるよう、関係機関の一層の協力をお願いしたい。

給食費未収金徴収の努力にもかかわらず、いまだに多額の未納額があることは残念である。給食費未納は学校給食制度の根幹を揺るがしかねない問題である。今後も、粘り強く学校給食の意義・役割及び学校給食費の重要性について、保護者に周知するよう働きかけていただきたい。

きめ細やかな教育の充実を図るために、財政の厳しい中、8小学校に昨年度に引き続き15人の学校補助員が配置されたことは評価に値する。ただ、教育は人である。人数もさることながら、教育改革がより効果的に行われるように学校現場の要望や現状を調査し、支援出来るように考えていく必要がある。

適応指導教室については、1教室から2教室に増設されたことで、よりきめ細やかな指導となり、登録者が学校復帰したり定時制高校に進学したりすることが出来たことは、日頃の取り組みの成果と評価することができる。

「本は心の栄養」と言われるように、読書は子どもたちの豊かな心を育て、生きる力を育む基盤となるものである。市内全校の図書標準冊数達成に向け、今後も図書の予算をしっかりと獲得していただきたい。子どもたちの豊かな心を育て、生きる力を育む上で読書はその基盤となるものである。全ての学校が標準を達成できるよう、さらなる努力が必要である。

キャリア教育の大きな柱の一つとなる職場体験学習は、中学生の勤労意識を高める上でとても有意義なものである。事業所との連絡調整等現場の準備は相

当大変なので、さらに一層の支援を進められたい。

多様化する教育課題に対応するため、学校や家庭、地域、企業など、社会全体で子どもを見守り、子どもの育ちを支えるという意識を教育行政にどう反映していくか、今後も議論を重ねながら取り組んでいただくようお願いしたい。

・長期計画のもと、校舎の環境整備を進めていただいていることで、安全な学校環境が保たれている。しかし、近年の自然災害は、想定外の被害をもたらす頻度が増えているため、計画以外の緊急補修の増加を危惧する。学校からの日常安全点検の報告をもとに、速やかな環境整備にも力を入れていただくようお願いしたい。

小学校8校に15人の学校補助員を配置していただいたことで、よりきめ細かな教育活動を展開することができると高く評価したい。小1ギャップに悩む児童や集団生活に馴染み難い児童への配慮に、支援員の方の存在は大きい。また、算数の授業等で、個別指導を担当していただくことも可能だ。できれば、将来は低中高学年に一人ずつ、3人の支援員が配置できるような体制になるようお願いしたい。

新しく建設された学校給食共同調理場で作られる給食が26年度の9月から子どもたちの口に届くことに感謝したい。この機会を活かし、学校給食を活きた教材として、食育を推進していただくことも期待したい。

学校図書館充実の必要性が述べられているが、できれば中長期計画を立て、年度ごとに目に見える形で整備していただくことを希望したい。学校図書館は、子どもたちが想像の翼を広げる大切な場所、蔵書数も大切だが、部屋の環境にも光が当てられるような予算配分をお願いしたい。

## (2) 社会教育課主要事業

### ① 郷土の歴史的遺産活用事業 決算額 9,736,073 円

市民が地域の文化や歴史的遺産に関心を持ち、地域の誇りとして保護・伝承するとともに、新しい地域文化創造へと発展させるために、堀田家の利活用の検討を行った。

堀田家住宅観覧者数の平成25年度実績は4,482人。

氷室家住宅については非公開。

### ② 文化財の修理、保存補助事業 決算額 5,100,000 円

文化財の所有者、管理者、保存団体等に対する助言、文化財保存のための計画的な修理及び無形民俗文化財の保存活動を支援した。

- (1) 文化財保存事業費補助
  - ・津島秋祭山車保存修理費補助
  - ・津島秋祭石採祭車保存修理費補助
- (2) 尾張津島天王祭車楽舟行事保存事業費補助
- (3) 無形民俗文化財保存事業費補助  
(七福神踊り保存会、津島山車保存会、津島石採祭車保存会)

③ 家庭教育推進事業 決算額 70,000 円

平成 25 年度より設置した神守小学校家庭教育推進協議会事業は、学校、家庭、地域の連携による家庭教育を地域で展開するもので子どもの異学年交流や三世代交流など地域の方とふれあう交流事業が実施された。

④ 放課後子ども教室推進事業 決算額 14,089,347 円

子どもたちの放課後の居場所づくりを目的に、子ども達と共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを支援する。

実施校	実施開始年度	実施日	実施時間	活動場所	対象児童	定員	実員
西小学校	21 年度	火・木・金	午後 2 時 (もしくは授業終了後) ~午後 5 時	旧理科室	該当小学校の 1~6 年生のうち、参加を希望する児童	30 人	33 人
神島田小学校		火・水・金		旧体育館会議室		25 人	25 人
東小学校	22 年度	月・火・水・木		旧普通教室		40 人	44 人
蛭間小学校		月・火・水・木		視聴覚室		40 人	41 人
北小学校	23 年度	月・火・水・金		視聴覚室		20 人	15 人
神守小学校		月・火・水・木		旧図工室		30 人	33 人
南小学校	24 年度	月・火・水・木		旧体育館控室		18 人	22 人
高台寺小学校		火・水・木・金		旧生活科室		40 人	48 人

⑤ 指定管理者事業 決算額 179,493,000 円

適正な管理運営及び施設利用者に対して満足度の高いサービスを提供するため、各施設等でモニタリングを実施した。

(1) 津島市立図書館

20 年 8 月からそれまで休館していた月曜日を開館し、館外貸し出し冊数についても 21 年度より 5 冊から 10 冊として市民の利便の向上を図った。しかし、貸出者数(90,119 人)は前年度より若干減少した。蔵書冊数については 25 年度末で 282,885 冊(6,155 冊増)、市内図書利用カード登録者数 28,874 人(887 人増)で昨年度と比較すると増加傾向であり指定管理者としての実績を伸ばしている。

(2)津島市中央公民館・津島市神守公民館

公民館利用状況は、中央公民館は指定管理者の企画事業により利用者が増加した。神守公民館は、クラブ数に増減はなかったがクラブ員数の多いクラブの利用が増えたため利用者が増加した。

(3)親愛集会所・永楽集会所

指定管理者は、指定管理料の範囲内で管理運営を適切に行っている。

(4)教育・体育施設及び都市公園

(児童科学館、錬成館、総合プール、市営球場、市営庭球場、葉苺スポーツの家、東公園)

快適な教育・体育施設を提供するため、指定管理者と連携して管理運営している。施設が老朽化しているため、計画的に修繕を行っていく必要がある。

⑥ 生涯学習推進事業 決算額 524,818 円

市民が活用しやすい生涯学習情報『生涯学習ガイド』を発行し、市の施設等で常置した。また、ホームページへも掲載した。

また、大学のエクステンションセンターを活用するなどして、さまざまな分野の講師を招いて市民大学講座を開設し、市民の学習意欲の増大を図った。

※受講料は1回300円を徴収した。

市民大学講座の実績は以下のとおり。

テーマ	日時	場所	定員	申込者	参加者	
ニュースを読み解く (全3回)	6月22日(土)	午前10時30分	生涯学習 学習セン ター	30人	13人	10人
	6月29日(土)	〃				8人
	7月6日(土)	正午				7人
今、経済になにが起 こっているのか? (全4回)	11月9日(土)	午前10時30分 〃 正午	生涯学習 学習セン ター	50人	5人	5人
	11月16日(土)					4人
	11月30日(土)					4人
	12月7日(土)					5人
尾張の戦国時代と 織田信長の上洛 (全4回)	2月8日(土)	午前10時 〃 午前11時30分	図書館	50人	50人	39人
	2月15日(土)					43人
	2月22日(土)					37人
	3月1日(土)					39人

⑦ 青少年事業 決算額 731,010 円

青少年の健全育成を願って、女性の会、警察、少年補導委員、県職員等と連携し7月と11月に啓発活動を実施した。(延べ参加人員41人)

いずれも、午後5時頃から津島駅前やヤマナカアルテ津島店周辺において声かけをしながら啓発品を配布した。

愛知県青少年県民育成会議主導のもと啓発活動を中心に行っている。

その他の事業として、青少年の豊かな心を育むため、様々な社会体験や自然体験活動を実施するため、青少年活動を支援する団体、高等学校のクラブ等12団体の協力を得て、平成26年2月1日に文化会館で「つしまおやこワクワク体験活動フェスティバル」を開催し478名の参加者を得た。

#### ⑧ 公民館に関すること

決算額 20,203,722円 内講師謝礼 907,000円

地域の学習拠点としての機能や家庭教育支援の拠点としての機能を発揮することを目的に、中央公民館で11教室延べ人数764人、神守公民館で7教室延べ1,341人、神島田公民館で9教室延べ912人を集め開講した。

また、クラブや同好会などが集い学習する場所として各公民館を積極的に活用していただく等地域住民のコミュニケーションの場所としての利用もあり、貸館を含めた全利用者数は、年間で中央公民館では30,029人、神守公民館では15,939人、神島田公民館では7,635人が利用した。

#### ⑨ 生涯学習センター管理・運営事業

決算額 40,301,165円

誰もが気軽に利用でき、スポーツ等に親しむことができる施設として、平成24年1月より屋外施設の利用を開始。

また、会議室等の屋内施設については改修工事後、平成25年4月より利用を開始し、利用者の目線に立った、利用しやすく親しまれる施設づくりを進め、利用者は年間で屋外施設は延べ20,192人、屋内施設は延べ53,231人が利用した。

#### ⑩ 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業

決算金額 177,071円

生涯スポーツの実現に向けて、総合型地域スポーツクラブ「ホワイトウイングズ」を平成16年に立ち上げた。安定した自主運営をするため、活動内容の再検討、指導者の確保・育成等市民が主体的に運営ができるよう支援を行った。

登録会員数 275人

会費 個人会員 1ヶ月 600円（半期単位）  
ファミリー会員 1ヶ月 1,200円（半期単位）

#### ⑪ スポーツフェスティバル事業

市民の誰もが生涯にわたって参加できるスポーツ・レクリエーションの場を提供することを目的として、市民と協働で年1回開催している。実行委員会を5回開催し、幼児から老人までが参加できるニュースポーツ等を企画している。そのほか各種団体のボランティア活動の支援を受け参加者6,000人以上が一日楽しむことができた。

#### ⑫ 各種団体への行政関与の見直し事業

津島市行政経営システムにより、行政関与の見直しが求められている。外郭団体の体育協会、スポーツ少年団本部などは、教育委員会社会教育課が事務局となっているため、平成25年度より事務局を生涯学習センターに移設し自主運営を開始した。

### ○担当課による評価

- ① 堀田家住宅の公開により、多くの人に津島の歴史と文化に触れていただけた。市の内外から訪れた観覧者は前年度とほぼ同じ。平成25年度も堀田家住宅を活用して民間団体との共同事業を実施した。引き続き、更なる利活用の促進を図る必要がある。
- ② 市指定津島秋祭の山車・石採祭車等の文化財保存事業計画の実施率は100%。今後も引き続き文化財の保護・活用のために、必要な措置を講じていきたい。
- ③ 神守小学校区家庭教育推進協議会の取り組みにより、異学年交流や三世代交流、また地域の方とふれあう交流事業を実施した。
- ④ 平成25年度は継続して市内全8小学校にて放課後子ども教室を開設。
- ⑤ 図書館、スポーツ施設、公民館、集会所等のチェックリストを作成し、その徹底を図るためモニタリングを実施するとともに定期的な打ち合わせ・情報交換を実施したことにより市民満足度が向上した。
- ⑥ 「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。  
また、大学と協力して講座を企画し、現代的課題を取り上げた市民大学講座を3講座開講できた。今後、市民ニーズにあった内容で実施することにより、さらに受講者増加に努める必要がある。
- ⑦ 愛知県青少年県民育成会議と連携し、年2回の啓発活動を関係機関や団体が協力し合い実施したが、啓発活動にとどまっている。

⑧ 公民館の設置目的として、地域の学習拠点・家庭教育支援の拠点と位置づけられ様々な講座を開設しているが、講座の硬直化や参加者の高齢化が進み参加者が減っている。新たな事業の展開を図り、参加者の階層を広げる必要がある。

⑨ 誰もが気軽に利用でき、スポーツ等に親しんでいただけるよう施設整備を進めているが、引き続き老朽箇所への修繕等を行う必要がある。

⑩ 総合型地域スポーツクラブは、会員数の減少が課題となっていたが、見学会を実施するなど市民へ広く周知し、新規会員の増員を図れるよう取り組んだ。

また指導者の育成、新規会員の導入及び新たな魅力ある企画・活動内容等の再検討、活動の周知徹底を図っていく必要がある。

⑪ スポーツフェスティバルは、行政と市民の協働による市最大のスポーツイベントとして、日ごろスポーツに馴染みがない方が気軽にスポーツに参加できる場を提供し、地域間また家族間交流を図ると共に、幅広い年齢層の方に楽しんでいただけた。毎年、新たな種目を取り入れるなど、たくさんの市民の方に楽しんでもらうことができた。

⑫ 体育協会では、自主運営の専門委員会を実施し、自主運営に向けて協議をした。自主運営に向けて事務所並びに財源の確保を行い、平成25年5月より自主運営を開始し、現在その支援を行っている。

#### ○学識経験者の意見

・古き津島を代表する堀田家住宅の観覧者数については、民間団体との共同事業の実施により昨年度と同程度であったが、伸びていない原因を分析・改善することにより、貴重な文化財の有効活用を工夫していただきたい。

市民の生き甲斐のある暮らしを実現するために、生涯学習事業の充実は大変期待されている。誰もが、学ぶことによって、趣味や知識・技能、教養などを高め、自分の仕事や暮らしに生かすことで、自己の充実を感じる。

また、環境や福祉、人権などの現代的課題について学ぶことは、市民としての社会性を豊かにする。さらに、地域の特性（伝統文化や歴史）などについて学ぶことは、地域文化の継承に繋がる。

その学びの場の適正な管理運営と満足度の高いサービスを提供するためにモニタリングを実施し、市民のニーズに応えようとする取り組みは評価できる。ただ、市民大学講座ではテーマによって市民のニーズとのずれが定員を大きく割り込む参加者数となって表れているので、より内容を検討して実施していく必要がある。各地区の公民館活用人数からは、公民館を拠点に生涯学習活動が促進されていると評価できる。さらに、地域の特色を活かした生涯学習活動へ

の参画意欲と目的意識の醸成を支援するとともに、学習機会の情報提供及び生涯学習ボランティア制度の充実を図り、学んだ成果を広く活かせる環境整備に努めていただきたい。

今日では、学んで得た成果を生かしていこうとする人々が増え、自分のできることややりたいことを他人の役に立てたいと、ボランティア活動に取り組む人も増えつつある。市民一人一人の学びが充実し、豊かな市として発展していきよう、生涯学習の考え方や機会を広げ、今後一層学びの気運を高めていただくことを期待したい。

家庭教育支援においては、不登校や、育てにくい児童生徒の問題行動等で悩む家庭への支援が求められている。問題となる小・中学校の保護者向け研修の一層の充実を図り、予防対策に各機関と連携して取り組んでいただき、子ども達が地域社会の中で、健やかに育まれる環境づくりへ更なる充実を図られたい。

スポーツフェスティバルは、体育協会等が中心となり実行委員会を結成し実施されている。幅広い年齢層の参加がみられ、市民の関心も高まっている。さらに市民の手でよりよいものに創り上げていくことを期待したい。

各種団体への行政関与の見直しがなされ、外郭団体の体育協会やスポーツ少年団本部などの自主運営が開始され、軌道にのりつつあるが、引き続き支援をしていき、早期に自主運営が実現できるように取り組んでほしい。

・古い歴史と伝統を有する津島市は、たいへん貴重な文化財に恵まれている。保存活動と同時に、広く活用することは文化の伝承に役立ち、郷土愛を育むことにもなる。多くの文化財資源に新たな切口で迫り、中長期的な計画の中で、地域文化の火を絶やさぬ取り組みを継続していただきたい。

経済の回復とともに女性の労働力を期待する声が高まる今日、仕事を持つ保護者への支援となる放課後子ども教室の人気は高い。入所を希望する家庭がいつでも入所できることが望ましいが、4月の募集段階で規定数に達しているところが多い。その後の入所希望者については、空き待ちになる。年々希望者数の増加が見込まれるので、この点について見直しをお願いしたい。また、「夏休み中だけでも受け入れてもらえれば」等の声も耳にする。今後も子どもたちが安全な地域で健やかに生活できる環境づくりに力を入れていただければよいお願いしたい。

市民が生涯学習に興味を向ける手だてとして、「生涯学習ガイド」を発行し、学習情報を提供できたことは市民に好感を与えたと思う。今後は、市民の興味関心の高い講座をできるだけ取り入れて、地域文化の向上につないでいただきたい。

スポーツフェスティバルは、地域スポーツ振興の柱と位置づけ、緻密な計画

のもとで、多くの人の手によって開催されてきた。まさに、行政と市民の協働という名にふさわしい行事と受け止めている。今後もこの行事を通して市民の輪が広がることを期待したい。